

向日葵

ひ ま わ り

第40号

令和7年9月1日発行



未来の生産者

～生産から販売までを体験～

11月にいい湯らてい芝生広場で行われる『ザ・米フェスinしただ』というイベントをご存じですか。

『ザ・米フェスinしただ』は、森町小学校の児童からの意見がきっかけで始まりました。「下田のお米はこんなにおいしいのになぜ有名じゃないの?」「もっと知ってもらいたい。」という声を地域おこし協力隊が取り上げて、地元農家などが賛同し、今年で6回目の開催となります。梅雨入り直前の晴天の下、6月9日に森町小学校の5年生12名が昔ながらの田植え作業を行いました。地域おこし協力隊の協力もあり、和やかな雰囲気の中で作業が進みました。初めて素足で田んぼに入る児童が多く、最初は泥の感触や歩きづらさに戸惑ったようでしたが、さすがの順応力で「つま先から抜くと歩き易い。」「泥パックで肌がきれいになる」など、めったにない体験に笑顔があふれていました。地域おこし協力隊が苗を手渡し、子どもたちが植え、1時間ほどで目標のスペースの田植えが終了しました。有機栽培の圃場のため、除草剤を使わず次は2週間後に除草作業を行います。

秋に収穫を行い、『ザ・米フェスinしただ』で販売されます。児童は自ら生産から販売までを体験することになります。ぜひ、「私たちが丁寧につったお米です。美味しいですよ。」と情報発信していただきたいです。

学校田での収穫の喜びを体験し、未来の生産者の誕生を祈ります。
(早川委員)

農業への挑戦

長谷川 洋一 三条

長谷川緑樹園の屋号のもと、10年前に一級造園技能士を取得し庭師と稲作を生業としている保内地区の長谷川洋一さん（46歳）にお話を伺いました。

「約20年前に就農した時の耕作面積は1haで、保内地区では平均的な農家でした。しかし、3年前から少しずつ受託先が増え、昨年度は2ha、今年度からは4・5ha



の農地を耕作することになりました。

保内地区も他地区と同様に、高齢化や担い手不足により、少数の農家で多くの耕作を引き受けなくてはならない状態です。農業用の設備が充実していないとたくさん引き受けるには限界があり、無理に受託し、品質を疎かにすることには避けたいため、対応できる範囲で計画的に引き受けていくつもりです。

今年度は『つきあかり』『こしいぶき』『コシヒカリ』

の3品種を作付しました。今後は『新之助』の作付けも検討したいのですが、晩生なので稲刈りの片付け等を終了する時期には、もう一方の庭師の仕事が遅れてしまうことを考えると二の足を踏む現状です。

令和の米騒動における米価高騰は、生産資材、燃料などに影響し、価格が上昇しました。今までの米価があまりにも安すぎたと思います。旧来のような安価なままだと、農家は赤字のままでもメリットがなく、離農を助

金子 優 下田

新規就農者で野菜づくりに挑戦している下田地域・田屋の金子さんにお話を伺いました。

「自然豊かな環境で子育てしていたと思い、3年前に移住してきました。夫婦ともに長岡市出身です。四季と共存する里山暮らしは知れば知るほど面白く、私たち夫婦も娘もとても豊かな経験をさせていただいています。

元々農業に興味があり、本業の漫画家の傍ら、江口の有限会社えちご三四郎さんで野菜と米づくりを学びました。独立を勧められ、野菜農家として今年度から新規就



長していたのではないかと感じます。この価格帯が一時的なものなのか不透明であり、設備投資などの経営計画を立てづらく消費者の米離れも心配です。

今年度の弥彦神社の『粥占い』で、稲の収穫量が二分五厘（三分と悪く、昨年は七分（八分）で半分にも満たない結果でした。米価が高値であっても収量が減少すれば結果的に赤字経営に転じてしまうため、栽培管理をしつかり行うのみだと思っています。」

丸山 正晴 栄

（飛岡委員）

ビニールハウスで様々な野菜づくりをしている栄地域・貝喰新田の丸山さんにお話を伺いました。



「平成6年に市内にある冷間鍛造会社の技術オペレーターを退職しました。

農いたしました。

ジャガイモ・トマト・ナス・オクラ・サトイモなどを作っています。集落内で竹を切らせてもらい、支柱として活用するなど自由に農業に挑戦させてもらっています。

7月12日にたいぶんで開催された『お庭と畑の園芸フェア』に野菜を出品しました。購入者と直接対話ができ生産者として喜びを感じました。

猫を4匹と、庭で鶏も飼っています。毎日生まれる卵と農産物などを物々交換したり、細々と販売もしています。

家の中に広い土間があるので、秋冬は毎月のように餅つき大会を行っています。噂を聞きつけたご近所から、不要になった臼と杵を譲ってもらったり、大先輩から餅つきを教えてもらったりと、ご縁が広が嬉しい限りです。

簡易ピザ窯を作り、ピザパーティーをしたり、鶏を食べる会や藍染めワークショップなども人気



があります。イベント案内などはインスタグラムをご覧いただくと嬉しいです。昨年に猟銃免許を取得し、今季から猟師デビューします。冬が来る前に銃の腕もあげたいです。獣害を減らし、お肉も美味しく頂くために解体にも挑戦します。

新参者ですがどうぞよろしくお願いたします。見かけたら気軽に声をかけてください。」

（小林委員）

@terakoya_momo



Instagram QRコード

農業・農村を取り巻く情勢は、農業者の高齢化・減少の進展、集落機能や地域経済力の減退、担い手不足・耕作放棄地の増加等による生産基盤の縮小、米需要の減少など厳しい状況となっている。加えて長期化するウクライナ侵攻や円安による資材高騰、天候など過酷さを増す生産環境の中、稲作は猛暑や大雨による品質低下や収量減となる一方、インバウンドや地震による需要増などを要因とする「令和のコメ騒動」が拡大するなど、課題が山積している。



令和7年度 農業委員会先進地視察研修

福島県浪江町の合同会社アンベファームで『震災後の営農再開に向けた取り組みと今後の取り組み』について研修を受けました。復興半ばの平成27年に福島県営農再開支援事業の除染後の農地等保全管理が実施され、アンベファームは保全管理者となりました。令和元年に先ずは飼料用米を栽培、令和3年には主食用米も栽培、現在は主食用米・飼料用米・大豆・WCS用稲・デントコーン・大麦を約70haを栽培するまでになりました。また、循環型農業を基本として、もみ殻等の残渣を敷き込み連作障害を減らす取組を始めました。代表の安部正之氏は「これからも消費者の皆さんに安心安全を届けたい。」と語っています。除染後の広大な農地の耕作を依頼されるが、「会社の能力を超えていて引き受けられない。」とのことでしたが、どこの農業地域でも同じ問題を抱えていると感じました。東日本大震災、福島第一原子力発電所の事故によって、浪江町民は住み慣れたまちから避難をしました。原発事故が起こっていなければ、多くの町民が戻ってきて農業をしていたことでしょう。これから数十年先を見据えた三条市の農業と人材づくりをしたいと思わせる研修でした。（熊倉委員）



私は、30年前から田んぼ仕事を体験するイベントを開催しています。回数を重ねて、「農家以外の方に農業・米作りをわかってほしい。」との願いが強くなりました。今回の喜多方市教育委員会の研修を受け、自分自身の思いを再確認しました。喜多方市は、18年前から『農業科』が教科として存在します。小学校3年生から6年生までの授業で140時間を勉強します。子ども達は「将来は地元に残り農業をしてほしい。」ではなく、「いのち」の尊さや共生について学びます。また、自然が相手の農業は、結果が出るまで我慢や気持ちのゆとりが必要であることを学びます。作物の世話をして、持続性・耐性を育てます。実がなる将来を予測し計画を立てるという想像力・判断力・実践力を育みます。先生方と支援員（農家の方々）が密に連絡を取り合い、スムーズな授業を心がけ、市民が一体となって実践されていることが大変よくわかりました。児童の作文で「5年生の授業で、田んぼの草むしりが大変だった。それからは作物に感謝して食べないといけないと思い、食事の前後に「いただきます」「ごちそうさま」を心をこめて言うようになりました。」と紹介がありました。保護者の感想で「祖父母の農作業を手伝い、農家を尊敬するようになった。たくさん質問するので、祖父母も喜んでくれる。」とのことでした。米や野菜作りを通じて、多くを学んでいく子ども達の姿は『農業科』の授業の賜物でしょう。児童期からの教育が一番大切で効果的だとより一層思いを強くしました。三条市も同じ取り組みを行うべきだと痛感した研修でした。（山崎委員）

令和7年度 三条市農業委員会事業計画

I 基本方針

農業・農村を取り巻く情勢は、農業者の高齢化・減少の進展、集落機能や地域経済力の減退、担い手不足・耕作放棄地の増加等による生産基盤の縮小、米需要の減少など厳しい状況となっている。加えて長期化するウクライナ侵攻や円安による資材高騰、天候など過酷さを増す生産環境の中、稲作は猛暑や大雨による品質低下や収量減となる一方、インバウンドや地震による需要増などを要因とする「令和のコメ騒動」が拡大するなど、課題が山積している。

こうした状況を踏まえ、「農地利用の最適化」や「担い手の育成・確保」といった農業委員会の役割がますます重要となっており、農業委員会委員・農地利用最適化推進委員一人ひとりが地域の農業者の代表であることを強く自覚し、公平・公正で、開かれた三条市農業委員会として農地法等に基づく事務を執行する。

具体的には、令和7年3月に策定される「地域計画」を実現するため、農業委員会は地域の自発的な「協議の場」の開催を促進し、市や関係機関と協働で積極的に参画し、地域の実情に合った多様な担い手への農地の「集積」や「集約」を図る。

併せて、これまで以上に農業・農村現場に密着した「目に見える活動」を実践し、農業委員会日より、向日葵等ににより有益な情報発信を行なうとともに、関係団体と連携し、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進によ

II 事業計画

る農地等の利用の効率化と高度化を促進する「農地利用の最適化」を推進し、地域農業の持続的な発展を図り、農業者の信頼と期待に応えていくことを基本方針として活動する。

1 会議等

- (1) 総会
毎月1回開催
- (2) 臨時総会
必要に応じて開催
- (3) 調査部会
定例は毎月1回、その他必要に応じて開催
- (4) 農政対策部会
必要に応じて開催
- (5) 特別調査部会
必要に応じて開催
- (6) 作況調査検討会
1回開催
- (7) 和解の仲介委員会
必要に応じて開催

2 地域計画

- (1) 協議の場の開催促進・参画意向把握
- (2) 目標地図の更新

3 研修会・講演会の開催

- 農業委員会活動の活性化と農業者・農地利用最適化推進委員の資質向上を図るため、次により研修会等を開催する。
- (1) 南蒲原農業委員会協議会と共催で、研修会・講演会を開催する。

4 視察研修の開催

- 農業委員会活動の活性化と農業者・農地利用最適化推進委員の資質向上を図るため、次により視察研修を開催する。
- (1) 農業委員及び農地利用最適化推進委員先進地視察研修 1回
 - (2) 一日研修 1回

5 農地制度に基づく権利移動及び転用の規制、貸借の調整等の推進

- 農地法及び関連法令等を遵守し、「農地の効率的な利用」「優良農地の確保」「新たな農地ニーズへの対応」という農地制度の基本的な考え方にに基づき、農地を効率的に利用する者への農地の権利移動等を促進する。また、資産目的や不耕作目的等での農地の権利移動や農業上の利用に支障となる転用を規制する。
- (1) 農地の権利移動を調整し、全部効利用、農作業常時従事及び地域との調和等の全ての許可要件を審議
 - (2) 地域計画に基づく調整
 - (3) 農地転用は、立地基準及び一般基準の全ての許可要件を審議
 - (4) 違反転用防止と遊休農地（耕作放棄地）防止・解消に向けた活動

6 農政対策の推進

- 農業所得の向上など地域農業の持続的な発展のため、関係団体と連携を図り次の活動を実施する。
- (1) 農業者の立場に立った建議、意見公表、要望活動の実施
 - (2) 農林関係予算の確保対策
 - (3) 担い手（法人含む）確保・育成に向けた取組
 - (4) 環境にやさしい農業と安全・安心な農業の推進
 - (5) 地産地消及び食農教育の推進
 - (6) 農産物の付加価値向上の取組
 - (7) その他必要な取組

7 情報発信の推進

農業者に有益な情報発信を推進するため、農業委員会日より編集委員会で検討し年2回発行する。

8 農業者年金制度の推進

- 加入推進部長を中心として農業者年金の普及拡大を図るため、次の事業を行う。
- (1) 新農業者年金制度の普及と定着
 - (2) 新農業者年金加入者の拡大及び目標の達成
 - (3) 年金相談活動の充実
 - (4) 新規受給者を対象とした研修会の開催

9 「全国農業新聞」等の普及拡大

全国農業会議所が発行する「全国農業新聞」及び「全国農業図書」の普及拡大に努め、農業者への的確な情報提供活動を推進する。

若い農業者の皆さん！ 自分の老後自分で守れますか？

若い今こそ
年金
アクション！

若い農業者の方は、
国民年金の上乗せの公的な年金
「**農業者年金**」
に加入して安心して豊かな老後を！



ポイント
1 35歳未満で
一定の要件を満たせば
1万円からでも
加入可能

ポイント
2 認定農業者で
青色申告者等には
国庫補助で
手厚い支援

ポイント
3 税制面で
**大きな
優遇措置**

農業者年金へは、次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。

年間60日以上
農業に従事

国民年金第1号
被保険者
国民年金保険料納付免除者を除く。

65歳未満
60歳以上は、国民年金の
任意加入被保険者

定年がない農業に安心を

渡邊 亮介さん 30代【令和3年加入】



米と桃農家の三代目である渡邊さん。「農業の面白さは、良いも悪いも僕のやり方次第。考えながら仕事ができること」と先駆けの挑戦をしつつ、先代からのこだわりも大切にしている。農業者年金は30歳手前、子どもがふたりになって加入した。「若い時は老後を考えませんが、農業には定年がない。洋梨は、去年は8千個収穫し、来年でやっと軌道に乗りそう。果樹は時間が掛かるので今後も先を読みながらやっていきたい」

栽培品目は、米15.6畧、桃1.8畧、洋梨12畧。桃は15品種を栽培、1週間ごとに旬をつないで6月下旬～10月上旬まで収穫。洋梨を導入したことで10月以降の収入を確保した。やりがいは、お客さまの言葉と笑顔。「この前の桃、とてもおいしかったよ。また来るね！」といわれると心底嬉しい。

詳しくは、三条市農業委員会事務局までお問い合わせください。
電話：0256-34-5635（直通）

農林課からのお知らせ

農地貸借契約に係るお知らせ

農地の貸し借りのしくみが変わりました！

令和7年4月1日から、農地の貸し手と借り手が直接契約する**相対契約**が廃止され、**農地バンク**を介した**農地中間管理事業**に一本化されました。

- 新規・更新・変更などの「**手続**」は、**農林課**へ
☎0256-34-5652
- 貸し手や借り手探しなどの「**相談**」は、**農業委員会**へ
☎0256-34-5635

※現在の契約期間が満了する方には、通知書をお送りしています。

農地パトロール（農地利用状況調査）を実施中です！

農業委員会による農地パトロール（農地利用状況調査）を実施しています。農地の利用促進につなげるための情報収集を目的に、7月から管内の全農地を対象に、遊休農地はないか（耕作放棄をして農地が荒れていないか）、農地の違反転用はないか、不法投棄がないか等の調査を実施しています。

遊休農地が発生すると……



申請書の締切日は毎月10日です

農地の売買や貸借、転用の許可申請などの締切りは、毎月10日です。(10日が休日の場合は直前の市役所開庁日となります)。

農地の売買、貸借などの締切日

農地法第3条、4条、5条、基盤強化法関係(解約)
 9月10日(水) 10月10日(金) 11月10日(月) 12月10日(水)
 1月9日(金) 2月10日(火) 3月10日(火)

総会開催日

9月30日(火) 10月31日(金) 11月28日(金) 12月25日(木)
 1月30日(金) 2月27日(金) 3月27日(金)



全国農業新聞を購読しませんか



- ★ 1週間の重要な農業ニュースをコンパクトに発信
- ★ 毎週金曜日発行
- ★ 購読料 1か月700円
- ★ 申込先：お近くの農業委員・農地最適化推進委員・農業委員会事務局 (☎34-5635) まで



編集後記

私は、運動のため自転車で五十嵐川周囲をぐらりと走ります。周りの田んぼは水田と転作田のモザイク模様、どうしても自分の田んぼと比べてしまいます。下田大橋を渡り、やまなみロードを進みブルーベリー園のある棚鱗開発畑の上まで登ると、草の生えた畑にボツンと電気柵の中にヤギが2頭います。長野と名下の境界辺りから粟ヶ岳方向を見ると、緑の山を背にして時が止まったような田園風景です。塩野渚で吊橋を渡り森町、新屋を抜けて鹿熊に向かいます。途中で今は害獣扱いになってしまったサルの群れに会うことがあります。鹿熊に入り、今年も稲が作付されている風景を見ると嬉しくなります。中浦の黄金清水で一服し、五輪峠を越えれば田んぼが左右に大きく広がっています。私たちの田畑の美しさと綻び、昨今のそれを取り巻く諸問題を見るにつけ、この時期に農業委員会の職務についたことに責任を感じます。そして、この農業委員会だより『向日葵』が少しでもお役に立てるよう努めていきたいと思っています。

(若林)

委員長 飛岡 雅史 副委員長 瀬高 栄津子 若林 昌広
 委員 田邊 健一 小出 和哉 小林 克洋 佐々木 一光 丸山 由夫 渡辺 秀人

三条市LINE公式アカウント
友だち募集中
 @sanjo-city
 安全情報や暮らしの情報を配信中！

エックス(旧ツイッター)で
 農業委員会活動について発信しています！

🔍 #三条市農業委員会 で検索!